

日本学生支援機構奨学金

「令和7年10月8日 台風第22号」

今回の災害に遭われた世帯の学生に対する緊急採用（第一種奨学金）および応急採用（第二種奨学金）、家計急変採用（給付奨学金）の申請を受付します。申込窓口等、詳細は各キャンパスにてご確認ください。

●災害救助法適用地区

【東京都】 島しょ利島村、島しょ新島村、島しょ神津島村、島しょ三宅村、
島しょ御蔵島村、島しょ八丈町、島しょ青ヶ島村

災害救助法の適用を受けない近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の学生ならびに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害を被ったものについても、適用地域に準じて取り扱います。

【お問合せ先】 就職・生活支援課 奨学金担当 E-mail:life@g.fpu.ac.jp